

令和8年度
岩国市社会福祉協議会
事業計画

目 次

| | |
|-------------------------------|-----|
| 岩国市社会福祉協議会事業計画(総務課) | 3頁 |
| ・ 岩国市社会福祉協議会事業計画(地域福祉課) | 7頁 |
| ・ 岩国市社会福祉協議会事業計画(総合支援課) | 31頁 |
| ・ 岩国市社会福祉協議会事業計画(介護保険課) | 42頁 |

令和8年度 事業計画(総務課)

■ 基本方針

令和8年度より、元岩国医療センター跡地に建設される「いこいと学びの交流テラス(岩国市福祉センター)」の移転に伴い、総務課内に新たに施設管理部門を設置し、当施設の管理および委託業務を担うこととなります。

移転に伴う各種届出や新たに発生する業務に対応しつつ、通常業務を実施していく中で、いかに効率的かつ的確に業務を遂行することが大きな課題となります。

施設管理部門の配置に伴う職員数の増加を踏まえ、職員の雇用管理および人材育成の充実に努め、組織体制の一層の強化を図りながら、近年の労働力不足や仕事に対する価値観の多様化に対応するため、職員一人ひとりの性格や志向、仕事観の把握に努めるとともに、適切なマネジメント支援およびメンタルヘルス対策を推進します。

また、日常的なコミュニケーションを通じて職員の状況を継続的に把握し、一時的な対応にとどまらず、継続的な支援や研修の実施により、心身の健康保持と働きやすい職場環境の整備に取り組みます。

さらに、年々増加する総務関連業務に対しては、DX の推進を通じて業務の効率化を図り、持続可能な業務運営と働きやすい職場環境の実現を目指します。

総務課といたしましては、社会福祉協議会の組織基盤を担う業務を着実に遂行することで、各事業部門が安心して活動できる環境を整え、その成果を地域住民への福祉サービスの充実と生活の質の向上へとつなげてまいります。

■ 重点目標

① 憩いと学びの交流テラス移転と施設管理部門の新設

いこいと学びの交流テラス(岩国市福祉センター)の受託に伴い、施設管理、受付管理、入浴管理職員を新たに配置するため、総務課内に施設管理部門を新設し業務の遂行に努めます。

② 職員の性格・志向・仕事観の把握による人材育成および組織力向上

職員一人ひとりの性格や志向、仕事観の把握に努め、適性に応じた人材育成およびマネジメント支援を推進します。あわせて、メンタルヘルスに関する継続的な支援体制の充実に努め、心身の健康保持と働きやすい職場環境の整備を推進します。

③ DX 推進による業務効率化と持続可能な業務運営の実現

生成 AI 等 DX ツールを積極的に活用し、業務プロセスの見直しと効率化を図ります。これにより職員の負担軽減と労働環境の改善を進め、持続可能で安定した業務運営体制の構築を目指します。

■ 事業計画

組織体制の強化

理事会・評議員会等の開催

① 理事会の開催 (年3回程度)

令和7年度事業報告・決算の承認

令和8年度補正予算の同意

令和9年度事業計画、予算の同意

評議員候補者の推薦 (欠員が発生した場合のみ)

評議員選任・解任委員会の開催等

社会福祉充実計画の承認（充実残額が発生する場合）

定款、規程等の制定、改廃に関する承認、決議等

② 評議員会の開催（年3回程度）

令和7年度事業報告・決算の承認

令和8年度補正予算の承認

令和9年度事業計画、予算の承認

理事候補者の選任（欠員が発生した場合のみ）

定款の一部改正に関する決議等

社会福祉充実計画の承認（充実残額が発生する場合）

③ 理事会小委員会の開催（年3回程度）

理事会、評議員会及び評議員選任・解任委員会に上程する議案の審議、その他重要事項についての審議等

評議員選任・解任委員会の開催

① 評議員選任・解任委員会の開催（年1回程度）

評議員候補者の選任

各種会議の開催

① 課長会議の開催(随時)

各課の運営状況、部門間の問題意識及び解決への認識の共通化を図りながら、状況に応じて課長会議を実施する。

② 課内会議の開催(随時)

総務課内における業務運営に関する情報の共有及び意見交換等による調整会議を開催する。

社会福祉充実計画の策定等

社会福祉充実残額が生じた場合、社会福祉充実計画策定・提出が必要となることから、社会福祉充実計画に必要な内容の確認、財務諸表等電子開示システムの運用について、一連の関連業務を実施する。

① 社会福祉充実残額確定業務・社会福祉充実計画策定業務

② 会計帳簿等の情報公開に関する業務

定款及び諸規程等の管理と整備

定款及び諸規程の管理と事業の追加変更に伴う規程等の整備を実施。

事業運営の透明性

社会福祉法の改正により情報公開が責務化されており、組織と事業運営の透明性の向上に向けて、公開すべき情報を各種広報媒体で公開する。また本会の主たる事務所及び従たる事務所での閲覧を実施する。

① 広報誌「社協だより」による事業計画書・予算書、事業報告書・決算書の開示

② ホームページによる情報公開(事業計画書・予算書、事業報告書・決算書、定款等)

③ 各種広報媒体を利用した職員採用・事業紹介・助成情報・お知らせ等の開示及び提供

④ 法令で公開が定められている財務諸表、事業報告書、事業計画書、役員報酬基準等の主たる事務所・従たる事務所での閲覧

職員研修・育成計画の策定、実施

地域での要援護者への個別支援・見守り・アウトリーチ・解決に向けた仕組みづくりや住民主体の多様なサービス・生活支援の充実に向けた地域での支え合いの体制を構築することができる福祉専門性の高い職員の確保、研修、育成を確実にする為、研修・育成計画の策定を行う。

障害者の雇用の促進

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、本会は障害者雇用給付金制度の対象事業所となっております。

り、法定雇用率以上の障害者雇用が義務付けられていることから、在籍職員と関係事業所との意思疎通を図りながら雇用調整の実施及び、障害のある人の新規雇用の取り組みを積極的に推進する。

内部牽制の実施

全国社会福祉協議会発行の「改訂：市区町村社協事務局長の出納業務に関する10のチェックポイント」及び「受託事務団体の出納業務や利用者等からの預かり金品の管理等に関する6のチェックポイント」に基づく内部牽制を実施する。

総務課通常業務の実施

総務課で随時実施する各種通常業務の遂行

- ① 本部・岩国支部並びに介護保険事業所における予算・決算並びに通常経理業務
- ② 本会役職員等給与計算並びに支払業務全般
- ③ 資産及び事業変更登記に係る業務全般
- ④ 各種委託事業に係る契約等業務全般
- ⑤ 自動車保険及び損害保険等に係る加入・申請業務全般
- ⑥ ホームページの作成及び情報提供に係る業務全般
- ⑦ 本部・岩国支部の物品調達業務全般
- ⑧ 社会保険・雇用保険・労働保険に係る業務全般
- ⑨ 職員の所得税・住民税に関する業務全般
- ⑩ 法人税・消費税・各種自動車税に関する業務全般
- ⑪ 職員の募集、採用、雇用、各種休暇、退職、退職に係る雇用管理業務全般
- ⑫ 職員の退職金に係る業務全般
- ⑬ 職員の健康診断に係る業務全般
- ⑭ 施設の修繕等に係る業務全般
- ⑮ 介護職員の処遇改善加算の申請及び報告に関する業務全般
- ⑯ 各種調査に係る報告業務全般
- ⑰ 法人監査等の対応業務

各種管理業務の実施

総務課で随時実施する各種管理業務の遂行

- ① 本部・岩国支部の車輛管理業務
- ② リース車輛の契約、管理、更新、終了に係る業務
- ③ 新規車輛の調達業務
- ④ 本部・岩国支部で使用する事務機器等の管理業務
- ⑤ 事務機器のリースに関する業務全般
- ⑥ 固定電話、携帯電話の調達、契約及び管理業務全般
- ⑦ パソコン、ファイルサーバー、ウィルスソフト等の調達、設置及び管理業務
- ⑧ 社内ネットワークに係る管理業務全般
- ⑨ 各種ソフトウェア及び給与・人事・経理システムに関する調整

いこいと学びの交流テラス(岩国市福祉センター)の運営に係る業務の実施(岩国市委託事業)

いこいと学びの交流テラス(岩国市福祉センター)の運営管理業務の遂行

- (1) 受付・案内業務

- ① 利用者の受付・案内及び電話対応
- ② 施設の備品、消耗品の管理
- ③ 遺失物・拾得物の処理・保管
- (2) 施設の運営業務
 - ① 施設の利用申請の受付
 - ② 利用申請に係る問合せの対応
- (3) 料金徴収業務
 - ① 金銭收受マニュアルの作成、適正な金銭管理の実施
 - ② 現金又は券売機による金銭收受業務の実施
 - ③ 公金徴収委託契約の締結
- (4) 衛生管理業務
 - ① 「福祉センター入浴施設衛生管理マニュアル」に沿った適正な衛生管理の実施
 - ② 感染症の予防対策の実施
- (5) 保安警備業務
 - ① 施設及び施設利用者安全管理のための施設内の定期的な巡回、利用状況や設備等の安全確認
 - ② 施設の管理運営上、必要に応じた利用者に対する適切な援助、指導の実施
 - ③ 夜間及び休業日等の機械警備の管理
 - ④ 施設の入口門の利用時間に合わせた開閉業務の実施
 - ⑤ 近隣の市所有地(臨時駐車場)の利用状況確認
- (6) 防災・危機管理等に関する業務
 - ① 予見される危機に備えた、緊急連絡網や危機管理マニュアルの作成並びに避難誘導・情報連絡・緊急活動等の役割分担・体制の明確化、職員周知及び定期的な訓練の実施
 - ② 施設内での体調不良者等に対する適切な応急処置並びに市への報告業務
 - ③ 施設内自動体外式除細動器(AED)の管理及び知識・技術等の習得に係る講習の実施
- (7) 各種帳簿等作成及び管理保存業務
 - ① 施設の利用状況、管理運営業務の実施状況を記載した日報、各種帳簿類等の作成、報告
- (8) 市との連絡調整会議の実施、関係機関との連携、施設現地調査への協力
- (9) 臨機の対応
 - ① 利用時間の変更、臨時休館等に対する市との協議及び周知
- (10) その他
 - ① 省エネルギーやリサイクルの推進に配慮した取り組みの実施
 - ② 施設内で発生した廃棄物の適切な処理
 - ② 施設見学の対応並びに協力

令和8年度 事業計画(地域福祉課)

■ 基本方針

令和8年度は、本会にとって大きな転換点となる年です。これまで長年にわたり地域福祉活動の拠点であった岩国市福祉会館から、「いこいと学びの交流テラス」へ本部を移転することにより、市民にとってより身近で、開かれた交流と学びの拠点を新たに整備いたします。

この新拠点は、平常時には子どもから高齢者まで多世代が集い、学び合い、支え合うことで地域のつながりを深める場となると同時に、災害発生時には速やかに災害ボランティアセンターとして機能し、市民の安全と安心を守るための拠点としての役割も果たします。平時と災害時、双方の機能を併せ持つことにより、日常から非常時への切れ目ない支援体制を実現していきます。

また、第3次岩国市地域福祉活動計画の最終年度にあたる本年度は、これまでの取組を振り返り、その成果を次期計画へとつなげる重要な一年です。地域における多様な生活課題や福祉課題に対応するため、住民主体の活動をさらに支え、関係機関・団体・行政・企業との幅広い連携を一層強めていきます。とりわけ、地域のつながりが希薄化するなかで「顔の見える関係づくり」や「支え合いの再構築」が強く求められていることから、本会が中核的担い手となり、住民一人ひとりが互いに尊重され、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進します。

これからも本会の理念である「わたしがつくる、みんながつくる、ともに支え合い、助け合うまち いわくに」を目指し、地域住民、関係機関などとの連携・協働により以下の重点目標を定め事業を進めていきたいと思っております。

■ 重点目標

- ① 新拠点を活かした地域福祉と防災の拠点づくり
 - ・「いこいと学びの交流テラス」での交流・学習・相談活動の展開
 - ・災害時には災害ボランティアセンターとして迅速に機能する体制整備
 - ・防災・減災の視点を取り入れた住民参加型の講座や訓練の実施
- ② 持続可能な支え合いの仕組みづくり
 - ・生活支援体制整備事業の深化と協議体活動の充実
 - ・善意銀行・社協会費の有効活用による地域還元強化
 - ・災害時にも活かせるボランティア・支援ネットワークの確立
- ③ 人と人、組織をつなぐネットワークの強化
 - ・地区社協やサロン活動への支援と担い手育成
 - ・福祉団体・NPO・行政・企業との協働による地域課題解決
 - ・デジタル技術を活用した見守りや災害時情報共有の仕組みづくり
- ④ 地域を担う人材の発掘と育成
 - ・ボランティア人材を含めたボランティアの育成・登録促進
 - ・福祉教育や体験学習による子ども・若者の参画推進
 - ・地域人材バンクの拡充と継続的なスキルアップ支援
- ⑤ 誰一人取り残さない地域福祉の推進
 - ・民生委員・福祉員・関係機関との連携による見守りの強化
 - ・相談機能の充実と多様なニーズに対応できる支援体制整備
 - ・フードバンク等との連携による生活困窮者支援の充実

■ 事業計画

財政基盤の確保

社協会員の増強

●事業内容

社協活動の趣旨に賛同される市民や社会福祉施設・団体・企業から社協会費を募り、地域福祉を推進するために必要な自主財源を確保するとともに、市民が会員になることで社協の事業に関心を持っていただき明るく住みよい地域社会の実現をめざすことを目的とする。

●実施計画

- ①社協会費に対する安定収入の確保及び依頼先の開拓並びにデータ管理事務等の効率化を図り、社協の財政基盤を強化する。
- ②地元企業、関係団体への協力要請及び住民へ会費に対する理解促進に向けた広報啓発活動の継続実施
- ③社協会費における周知パンフレットの作成・配布
- ④キャッシュレス決済等の多様な受入方法の検討

令和8年度社協会費納入目標額(円)

| | 一般会費 | 賛助会費 | 施設会費 | 団体会費 | 合計 |
|------|-----------|-----------|---------|---------|------------|
| 岩国支部 | 2,850,000 | 900,000 | 120,000 | 400,000 | 4,270,000 |
| 由宇支部 | 1,300,000 | 190,000 | 30,000 | 0 | 1,520,000 |
| 玖珂支部 | 1,126,000 | 33,000 | 0 | 0 | 1,159,000 |
| 本郷支部 | 163,000 | 58,000 | 0 | 25,000 | 246,000 |
| 周東支部 | 914,000 | 1,000 | 0 | 0 | 915,000 |
| 錦支部 | 280,000 | 278,000 | 0 | 0 | 558,000 |
| 美川支部 | 350,000 | 500,000 | 0 | 0 | 850,000 |
| 美和支部 | 504,000 | 278,000 | 0 | 36,000 | 818,000 |
| 合計 | 7,487,000 | 2,238,000 | 150,000 | 461,000 | 10,336,000 |

善意銀行確保の推進

●事業内容

各支部に善意の銀行を設置し、その資金を基に各種の福祉事業運営・社協基盤の整備・各種団体助成に活用し、寄付文化の醸成及び地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

●実施計画

(1) 預託種別

- ①一般寄付 社協の趣旨に賛同され、地域福祉のために使用を希望される一般の篤志家・法人・団体等からの寄付
- ②香典返し ご不幸により身内の方を亡くされた遺族の方からの寄付
- ③指定寄付 あらかじめ寄付先を指定された方からの寄付
- ④物品預託 地域福祉活動に活用する物品及び生活困窮者に対する食糧確保等の寄付

(2) 高額寄付者に対する感謝状及び記念品の贈呈(個人10万円・団体20万円以上の寄付者)

(3) 住民への周知

社協の活動・善意銀行の趣旨を住民の方々に周知し、一般寄付等収入の増収に努める。(広報啓発活動の強化、善意銀行周知のためのパンフレット作成)

(4) 物品預託の有効活用

各家庭で余っている食糧や、使用可能な家具及び衣服類を生活困窮者やその他地域活動等に活用できる仕組みを構築する(くらし自立応援センターと連携)

(5) 寄付管理システムの積極的活用

事務負担の軽減及び管理事務の効率化を目的に開発された「寄付管理システム」の活用

令和8年度善意銀行納入目標額(円)

| | 一般寄付 | 香典返し | 指定寄付 | 合計 |
|------|-----------|-----------|---------|-----------|
| 岩国支部 | 1,900,000 | 300,000 | 50,000 | 2,250,000 |
| 由宇支部 | 300,000 | 200,000 | 206,000 | 706,000 |
| 玖珂支部 | 120,000 | 1,000,000 | 0 | 1,120,000 |
| 本郷支部 | 100,000 | 400,000 | 0 | 500,000 |
| 周東支部 | 100,000 | 700,000 | 0 | 800,000 |
| 錦支部 | 200,000 | 800,000 | 0 | 1,000,000 |
| 美川支部 | 200,000 | 250,000 | 0 | 450,000 |
| 美和支部 | 500,000 | 700,000 | 0 | 1,200,000 |
| 合計 | 3,420,000 | 4,350,000 | 256,000 | 8,026,000 |

社協組織体制の強化

第3次岩国市地域福祉活動計画の推進及び実施検証

●事業内容

地域住民(個人や家族)が主体となり自らを支える自助、インフォーマルな近隣の助け合いボランティア・NPO等による支援の互助、社会保険制度や介護保険制度の制度化されたサービスの共助、行政による公的支援の公助を包括的に展開し、「わたしがつくる、みんながつくる、ともに支え合い、助け合うまち いわくに」を基本理念とした「第3次岩国市地域福祉活動計画」(令和3年度～令和8年度)の計画推進と実施状況の検証に努める。

●実施計画

第3次岩国市地域福祉活動計画(令和3年度～令和8年度)の推進及び実施検証

第4次岩国市地域福祉活動計画の作成準備

●事業内容

令和8年度は第3次岩国市地域福祉活動計画の最終年度となり、令和9年度から途切れることなく地域福祉活動計画の推進を図るため、本年度から第4次計画の作成の準備に入る。第4次計画については、経費削減等の観点から今まで別に作成していた岩国市の岩国市地域福祉計画との合同作成とし、詳細について検討、計画立案を行う。

●実施計画

- ①岩国市との実務者協議
- ②岩国市との合同アンケートによる地域調査
- ③地域座談会(ワーキンググループ)の開催
- ④策定評価委員会の合同開催
- ⑤計画案の作成と答申

業務連携と効率化の推進

●事業内容

地域福祉課全体の業務連携及び情報共有並びに業務効率化を図る。

●実施計画

- ①課長・支部長合同会議の開催
市社協管理職(課長・課長補佐・支部長)との合同会議を開催し、課題協議及び意思統一を図る。
- ②地域福祉会議の開催(随時調整)
各圏域における地域福祉事業担当者を招集し、既存事業を検証するとともに、事業活動の全域調整。

福祉員活動の推進

●事業内容

見守り事業等を実施する福祉員の資質向上を図るため、研修会等を開催することで、地域見守りネットワークの構築に努めることを目的とする。

●実施計画

- ①福祉員連絡協議会事務局の運営
- ②関係団体との合同研修会・講座等の開催
- ③外部研修の積極的参加促進
- ④福祉員の交流研修会の開催
- ⑤福祉員・民生委員児童委員合同研修会の実施
- ⑥福祉員と民生委員児童委員との連携強化
- ⑦福祉員地区割の検討、福祉員の増員(岩国支部)
- ⑧代表者会議の強化・充実

地域福祉の推進

地域コミュニティづくり運動の推進

●実施支部 全支部

●事業内容

地域福祉活動計画に係る地域コミュニティの形成・再生の一環として市民、関係機関が行う自治会等の活動、あいさつ、見守り、交通安全活動等を支援する。また、地域で孤立している人の減少に寄与することを目的として積極的な周知活動に取り組む。

未設置地域への地区社協の設置推進

●実施支部 由宇・玖珂・美和支部

●事業内容

自治会連合会や民生委員児童委員協議会、福祉員連絡協議会などをはじめとする地区の各種団体から構成される住民主体組織である「地区社協」の未設置地域における設置について、各地域の実情に応じ、柔軟に推進することを目的とする。

●実施計画

- ①実施地区の検討、設置推進に向けた取組み
- ②未設置支部で地区社協設置推進計画の作成
- ③地区社協設置推進計画に基づく地区社協設立準備会の設置及び開催
- ④地区社協設置に関する住民座談会の開催
- ⑤地区社協設置に関する助成財源の検討
- ⑥その他地区社協設立に関する総括業務

地区社協活動への支援

●実施支部 岩国・本郷・周東・錦・美川支部

●事業内容

岩国支部全地域に22地区・周東支部全域に6地区・錦支部全域に4地区・美川支部に1地区・本郷支部に1地区の地区社協を設置しており、小地域でのネットワーク事業のより一層の充実を図り、各地域の住民ニーズに沿った活動等を実施することを目的とする。

●実施計画

- ①地区社協研修会 年1回予定(岩国・周東・錦・美川支部)

- ②地区社協連絡協議会の開催 年1～4回予定(岩国・周東・錦・美川・本郷支部)
- ③地区社協への活動推進費の助成
- ④各地区社協の地域福祉活動推進のための必要な情報提供及び指導
- ⑤市地区社協連絡協議会組織体制の検討
- ⑥地域福祉に関する研修会の積極的な周知参加

地域団体活動への支援

- 実施支部 全支部

- 事業内容

地域で活動する団体の活動を支援し、地域福祉の向上に寄与する。

- 実施計画

- ①福祉用具の貸し出し
- ②申請団体への運営費助成
- ③各種行事への参加協力及び支援

岩国市社会福祉大会の開催

- 事業内容

岩国市社会福祉大会は、長年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方々に感謝の意を表すると共に、社会福祉関係者及び市民が、現在の社会福祉課題について考えるとする。

- 実施計画

【開催場所】 シンフォニア岩国

【開催日】 令和8年10月下旬予定

【岩国市社会福祉大会準備】

- ①表彰者の推薦依頼、推薦団体との調整
- ②交通手段の手配
- ③岩国市社会福祉大会に係る広報啓発
- ④会場及び講演会等の開催の準備・その他事務処理
- ⑤電子システムによる表彰管理

【社会福祉大会内容】

- ①大会式典
- ②表彰授与式
- ③講演会等の開催予定

歳末たすけあい募金助成事業による地域福祉活動助成の実施

- 実施支部 岩国支部

- 事業内容

地区社協が主に年末年始に実施する、高齢者、障害者、児童等の地域住民を対象とした交流会や地域で受け継がれる伝統行事の運営や、援助を必要とする方への年末年始の見守り支援活動に対して、歳末たすけあい募金を助成することにより、地域福祉の推進を図る。

- 実施計画

地区社協単独もしくは地区の関連団体と協力して実施する年末年始の在宅福祉活動、地域福祉活動へ活動費を助成する。

歳末たすけあい募金助成事業による見舞金等配布事業の実施

- 実施支部 由宇・玖珂・本郷・錦・美川・美和支部

- 事業内容

要援護者に対し、歳末見舞金を支給することにより、本人及び家族の生活意欲の向上及び福祉の増進に努める。

●実施計画

下記の要援護者に対し、見舞金又は見舞品を配布する。

令和8年度見舞金及び見舞品配布対象者

| | 対象者・対象施設 | 配布物 |
|------|---|------------|
| 由宇支部 | 75歳以上在宅独居高齢者 在宅寝たきり高齢者 重度身体障害手帳・療育手帳・精神障害者手帳保持者 ひとり親世帯 養育者世帯 | 見舞金 |
| 玖珂支部 | 在宅寝たきり高齢者 身体障害者手帳1級 療育手帳A級 精神障害者保健福祉手帳1級 75歳以上在宅独居高齢者 | 見舞金 見舞品 |
| 本郷支部 | 80歳以上在宅独居高齢者 身体障害者手帳1級 母子・父子世帯 | 見舞金 |
| 錦支部 | 80歳以上在宅独居高齢者 身体障害者手帳・療育手帳保持者 | 見舞金 |
| | 特別養護老人ホーム・老人保健施設・障害者就労支援施設、保育園 | 見舞品 |
| 美川支部 | 在宅寝たきり高齢者及びその介護者 90歳以上在宅独居高齢者 身体障害者手帳(1～3級)・療育手帳保持者 特別児童扶養手当受給者 | 見舞金 |
| | 特別養護老人ホーム・給食サービス利用者 | 見舞品 |
| 美和支部 | 在宅寝たきり高齢者・在宅身体障害者・ひとり親世帯・在宅知的障害者 | 見舞金 |

市民福祉大学の開催

●実施支部 岩国支部

●事業内容

市民が誰でも参加できる福祉講座を実施することを目的とする。子どもから高齢者まで(学校だけでなく地域・民間企業・団体なども)幅広い世代に対して福祉教育・生涯教育を実施することで、高齢者、障害者福祉等に対する理解を深め、地域福祉の推進、ボランティアの仲間づくりや出会いの場づくりを実現する。

●実施計画

- ①市民福祉大学の開催
- ②市民の誰でもが参加できるような講座を行うことに努める

福祉の輪づくりの推進

●実施支部 全支部

●事業内容

民生委員児童委員・福祉員・ボランティアなどの地域福祉の担い手づくりと、社協・行政・関係機関・団体との連携及びネットワークづくりを構築することで、地域福祉の向上を図る。

●実施計画

地域の独居高齢者等、支援が必要な方達の見守り活動を推進する。また福祉活動・行事ができるようなネットワークを構築する。さらに、県社協が平成26年度から「福祉の輪づくり運動『小地域福祉活動強化事業』」を実施しており、本会においても地域における社会的孤立状態にある人たち、もしくは社会的孤立に陥る恐れのある人たちを支え合う仕組み作りをすすめることを目的として、地区社会福祉協議会の事業活動の活性化

に向けた取り組み及び自治会等における福祉活動の取り組みについて、県社協と連携した支援を実施する。

愛の呼びかけ運動の推進

- 実施支部 玖珂支部

- 事業内容

毎年3月初旬から中旬にかけて、75歳以上の一人暮らし高齢者に対し、地区担当の民生委員児童委員・福祉員・近隣住民が声かけ訪問を実施する。この事業では、できるだけ対象者の近くに住む近隣住民の方々が「愛の呼びかけ人」になることで、民生委員児童委員・福祉員だけでなく、地域全体で常日頃から安否確認や声かけ運動を実施する。それにより、助け合いの風土作りを推進し、地域福祉の向上を図る。

- 実施計画

民生委員児童委員に75歳以上の一人暮らし高齢者に対する「愛の呼びかけ人」選出を依頼する。また、福祉員を通して「愛の呼びかけ人」から対象者への声かけ運動等を依頼することで、地域でのネットワーク作りを推進していく。

福祉まつり・福祉の市等の開催(地域行事への積極的な参加)

- 実施支部 全支部

- 事業内容

各地区で開催される様々な行事や実行委員会へ参加・参画することで、社協活動の周知を図り、様々な募金活動や行事を企画し、他団体との連携を深めることで、地域福祉の向上を図ることを目的とする。

岩国支部 岩国看護学校祭など

由宇支部 YOU・ゆう・フェスタなど

玖珂支部 鞍掛城まつり・自主防災リーダー研修会など

本郷支部 本郷ふるさとフェスタなど

周東支部 中央地区文化祭・食肉フェア・中山湖健康マラソン大会・生涯学習まつり・南ふるさとまつりなど

錦支部 錦ふるさとまつりなど

美川支部 美川ふるさとまつりなど

美和支部 美和サンチャロウまつりなど

- 実施計画

社会福祉協議会、ボランティア連絡協議会、各ボランティアグループ及び各福祉団体が参加する各地域行事に参画し、地域福祉の観点から企画、運営等に関わることで、地域福祉の向上を図る。また共同募金に関するイベント募金も同時に行い、募金額の増収に繋げる。

住民福祉講座の開催

- 実施支部 玖珂・本郷・周東・美和支部

- 事業内容

地域住民に対して、福祉や生活に関する講座を開催することで、社会福祉の向上に寄与することを目的とする。

- 実施計画

地域住民へ生活に役立つ話や、地域での支え合いの大切さの講座等を通じて啓発し、地域福祉の向上、強化へとつなげる。

各種地域関連運動への協力

- 実施支部 全支部

- 事業内容

各地区で開催される様々な生活や福祉等に関する運動に積極的な協力をすることで、地域福祉の向上に努める。

●実施計画

小さな親切運動、社会を明るくする運動、環境美化運動、日赤献血運動など積極的に協力する。

岩国市社会福祉法人地域公益活動推進協議会の運営

●実施支部 全支部

●事業内容

岩国市内の社会福祉法人及び福祉施設等と地域の福祉課題を共有し、その課題解決に向けて地域における公益的な取り組みを連携・協働して実施することを目的とする。

●実施計画

- ①地域における公益的な取り組みの調査研究
- ②その他、協議会の運営のために必要な活動
- ③フードバンク山口いわくにステーションの事務局運営(美和支部・本部)

岩国市地域包括ケアシステム構築体制への協力

●実施支部 全支部

●事業内容

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を行うことを目的とする。

●実施計画

- ①各地域で開催される地域部会(地域ケア会議)への参加
- ②専門部会(生活支援部会・介護予防部会等)への参加
- ③地域包括ケア推進協議会への参加
- ④生活支援体制整備事業における協議体づくりに向けての提案及び会議への参加

デジタル格差解消活動への協力

●実施支部 本郷・錦・美川支部

●事業内容

デジタル技術を活用した中山間地域高齢者の生活支援強化し、デジタル格差(デジタルデバインド)を解消する取り組みに協力する。

●実施計画

- ①デジタル技術を活用した生活支援への協力
- ②啓発活動への協力
- ③デジタル心配事相談への実証実験(錦支部)

高齢者福祉の推進

福祉員活動との連携及び独居高齢者見守り活動の推進

●実施支部 全支部

●事業内容

見守りが必要な65歳以上の一人暮らし高齢者に対して、社会福祉協議会が委嘱する福祉員が、安否確認や声かけ運動、情報提供などを実施することで、孤独感の解消や認知予防に努め、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

●実施計画

- ①福祉員による独居高齢者の見守り活動の実施
- ②福祉員によるふれあいサロン普及啓発
- ③福祉員による社協会費・共同募金普及啓発

- ④福祉員による訪問活動の展開
- ⑤サロン等を利用した講座の開催協力
- ⑥高齢者支援に関するパンフレット配布等の普及啓発

長寿いきいき見守り事業(岩国市委託事業)

- 実施支部 全支部
- 事業内容

65歳以上のひとり暮らし高齢者等に対して、福祉員が訪問活動等を実施することにより、高齢者の生活機能の向上及び地域社会におけるあたたかい見守りを促進する。

- 実施計画

日常の見守り・安否確認、生活・身上及びその他必要な相談・助言、必要に応じての担当地区の関係機関とへの情報提供を行う。

生活支援ワンコイン事業の実施

- 実施支部 玖珂・本郷・周東・錦・美川・美和支部
- 事業内容

独居高齢者を登録者が支援するサービスを構築することで、公的介護保険制度により訪問介護事業等で対象外となる在宅高齢者に対する支援を実施すると同時に、登録者のボランティア精神の向上を図り、在宅福祉制度の推進に寄与することを目的とする。

- 実施計画

事業実施圏域内に居住する独居高齢者世帯等で何らかの原因により家庭生活を正常に維持することが困難と認められるものに対し、高齢者支援人材バンクへ登録した活動者を活用し、ワンコイン(500円)という低料金により、下記のサービスを行う。

- ①家事援助サービス 食事準備・片付け・ゴミだし・買物・掃除・洗濯・布団干し
- ②住居小修繕サービス 住居の簡単な小修繕
- ③その他のサービス 話し相手・散歩付添など

高齢者団体・行事に関する協力・支援

- 実施支部 全支部
- 事業内容

高齢者スポーツ等事業に対し、社協が協力支援を行うことにより、高齢者の健康保持増進及び生きがい対策、介護予防を推進することを目的とする。

- 実施計画

高齢者団体や行事に対し積極的な活動支援を実施する。

令和8年度活動援助団体等一覧

| | 協力・支援団体 | 協力・支援行事 |
|------|---|--|
| 岩国支部 | 岩国市老人クラブ連合会岩国支部 岩国地区認知症介護者の会「さくら草の会」 | 岩国市老連岩国支部文化祭・社会奉仕の日 認知症や介護についての講演会、施設訪問など |
| 由宇支部 | 岩国市老人クラブ連合会由宇支部 | 由宇町高齢者体育大会 |
| 玖珂支部 | 岩国市老人クラブ連合会玖珂支部 | はっらっクラブ体育大会 歌と踊りの発表会 |
| 本郷支部 | 岩国市老人クラブ連合会本郷支部 本郷グラウンドゴルフ協会 本郷ゲートボール協会 | 岩国市本郷町高齢者体育大会 本郷ふるさとフェスタ 団体活動支援など |
| 周東支部 | 岩国市老人クラブ連合会周東支部 | グラウンドゴルフ大会の支援 オリンピック大会の支援 その他団体活動支援 |
| 錦支部 | 錦町シルバー連合会（シルバー人材、老連） | 錦町シルバーフェスティバル グラウンドゴルフ大会 |
| 美川支部 | 岩国市老人クラブ連合会美川支部 | グラウンドゴルフ・ゲートボール大会 美川支部レクリエーション大会 |

敬老行事に対する支援協力

●実施支部 全支部

●事業内容

敬老行事に参加する75歳以上の高齢者の方に対しお祝い金(品)を交付することにより、長寿を祝い、敬老思想の高揚を図ることを目的とする。

●実施計画

- ①敬老行事開催団体への助成及び持続可能な支援内容への見直し(岩国支部)
- ②行事の後援、役職員の参加など(由宇・玖珂・本郷・周東・錦・美川支部)
- ③卒寿の方に対する記念品の贈呈(美和支部)
- ④本郷地区敬老会行事 事務局運営及び助成(本郷支部)
- ⑤美和町敬老会実行委員会 事務局運営及び助成(美和支部)

高齢者生きがい対策推進事業の実施(岩国市委託事業)

●実施支部 全支部

●事業内容

高齢の方々が家庭、地域、企業等社会の各分野で豊かな経験と知識・技能を生かし、生涯を健康でかつ生きがいを持って社会活動を行うことができるよう、地域の各団体の参加および協力のもとに、高齢者の実践活動を総合的に展開することを目的とする。

●実施計画

- ①ふれあいいきいきサロンの活動支援
- ②地域福祉講座講師の派遣調整
- ③高齢者生きがいボランティアグループの支援

在宅独り暮らし世帯への敬愛活動

●実施支部 玖珂・錦・美川支部

●事業内容

ボランティアグループや中学生、小学生、保育園児、民生委員等が書いた絵手紙や暑中見舞い、年賀状を、在宅ひとり暮らし世帯へ贈ることにより、児童青少年の敬老思想の高揚を図るとともに、高齢者の生活意欲向上を目的とする。

●事業内容

75歳以上ひとり暮らしの世帯へ、ボランティアグループ（玖珂支部）が作成する絵手紙や、ボランティアグループ（玖珂支部）、小学生、中学生（錦・美川支部）が作成する年賀状などを贈り、心温かく過ごしていただく。

福祉物品等の一部支給の実施

●実施支部 玖珂・周東・美和支部

●事業内容

在宅ねたき高齢者・障害者等へ福祉物品の一部を支給することにより、在宅福祉環境の向上及び介護者の負担軽減を図ることを目的とする。

●実施計画

在宅ねたき高齢者・障害者等へ紙おむつ・杖等の一部支給を行い、介護者の負担軽減を行う。

令和8年度支給物品一覧

| | 支給物品名 |
|------|---------------|
| 玖珂支部 | 紙パンツ・尿とりパット・杖 |
| 周東支部 | 紙おむつ |
| 美和支部 | 紙おむつ代一部援助 |

ふれあい型給食サービス活動への協力

●実施支部 本郷・錦・美川・美和支部

●協力内容

独居高齢者及び高齢者世帯等を対象に、ふれあい型給食弁当の調理や配食を行うボランティア活動に対して協力を行なう。

特別養護老人ホーム・養護老人ホームとの連携

●実施支部 由宇・玖珂・本郷・周東・錦・美川・美和支部

●事業内容

特別養護老人ホーム・養護老人ホームと連携を行うことで、地域福祉の活性化に寄与することを目的とする。

●事業計画

各行事への協力や日常生活自立支援事業、要援護者に対して必要な事業について協議を行い、連携を図る。

由宇支部：特別養護老人ホーム「緑風荘」・特別養護老人ホーム「ビオラ・ユウ」

玖珂支部：養護老人ホーム「久楽荘」・特別養護老人ホーム「玖珂苑」

本郷支部：特別養護老人ホーム「ヴィラ本郷」 養護老人ホーム「松風荘」

周東支部：特別養護老人ホーム「高森苑」、ケアハウス「秀東館」

錦支部：特別養護老人ホーム「錦苑」、老人保健施設「あさぎりの郷」

美川支部：特別養護老人ホーム「美川苑」

美和支部：特別養護老人ホーム「美和苑」「楽寿苑」

NPO法人との連携

●実施支部 全支部

●事業内容

地域福祉活動を推進するNPO法人と連携強化を図ることで、地域福祉の活性化に寄与することを目的と

する。

●実施計画

- ①NPO法人が実施する地域福祉事業への協力支援を行うことで、地域課題解決に取り組んでいく。
- ②お互いが持っている情報などを共有し連携することで、福祉の輪づくりの強化を図る。
- ③NPO法人と社協で協働実施する事業の検討・調整を行う。

在宅長寿者への激励訪問

●実施支部 錦支部

●事業内容

高齢者福祉月間(9月)において、実施対象高齢者に対し、祝いの品を戸別訪問し贈呈する。

●実施計画

在宅にて今年88歳(米寿)になる高齢者に対し、祝いの品を戸別訪問し贈呈する。

障害者福祉の推進

やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度への協力

●実施支部 全支部

●事業内容

やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度の窓口を社会福祉協議会が実施することにより、障害者の利便性及び生活の向上を促進することを目的とする。

●実施計画

- ①住民に対するやまぐち障害者等専用駐車場利用証制度の周知
- ②やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度の受付及びカードの交付

いきいきスポーツ交流のつどいの実施

●実施支部 玖珂支部

●事業内容

障害のある人もない人も、一緒になって楽しめるスポーツ大会。地域住民が自由に誰もが参加でき、実施に際してすべてボランティアの方々の協力を得て行う。

●実施計画

岩国市玖珂町心身障害者協力会と玖珂町手をつなぐ育成会共催計画実施のもと、社会福祉協議会が事務局として補助するとともに、食生活改善推進協議会、民生委員児童委員、ボランティア、関係機関の協力をいただき実施する。

障害者福祉団体・家族会等への活動の援助

●実施支部 岩国・玖珂・周東・美和支部

●事業内容

障害者団体や当事者団体に運営費等の一部を助成、または運営補助を行うことで、各種スポーツ大会や行事、障害者自立支援法における研修参加の増進に寄与することを目的とする。

●実施計画

- ①下記の各種障害者団体等への運営費助成
- ②各種行事への参加協力及び支援

令和8年度活動援助団体等一覧

| | 協力・支援団体 | 協力・支援行事 |
|------|-------------------------------|--|
| 岩国支部 | 岩国市身体障害者団体連合会 I N G友の会 | 障害者スポーツ大会 |
| 玖珂支部 | 岩国市玖珂町心身障害者協力会 玖珂町手をつなぐ育成会 | いきいきスポーツ交流の集い 身障協社会参加促進事業への引率 キラリンピックへの引率 ささみ園との協力 育成会クリスマス会への協力 |
| 周東支部 | 周東町心身障害児者父母の会 | 団体活動支援 |
| 美和支部 | 美和町心身障害児（者）父母の会 | 障害者支援施設陽の出園との協力 きらめき福祉村への協力 |

手話教室及び点訳教室の開催及び支援

●実施支部 岩国・由宇・玖珂・周東・美和支部

●事業内容

手話教室及び点訳教室を開催することにより、障害者に対する理解及び交流を促進することを目的とする。

●実施計画

- ①手話教室[体験講座]及び点訳教室の開催
- ②他手話サークルとの交流また学校への手話・点訳指導の実施
- ③手話サークル・点訳サークルへの援助(由宇・玖珂・周東支部)

声の広報録音サービスの実施

●実施支部 由宇支部

●事業内容

広報誌等の録音を行うことにより情報を提供し、障害者の生活意欲向上にも努める。

●実施計画

朗読ボランティアが広報誌等の録音をして障害者に提供する。

児童・母子父子福祉の推進

子ども食堂の開催

●実施支部 由宇支部

●事業内容

子どもが一人ぼっちで食事をしなければならない孤食を防ぎ、地域の中で子どもが一人でも安心して行くことのできる居場所をつくる。子育て世代にとっては、子ども食堂への参加やボランティアとの交流によって育児の孤独感や社会からの疎外感の解消を図り、高齢者にとっては自身の知識や経験を伝えることで自分の居場所を見つけ、社会的孤立を防止することを目的とする。

●実施計画

- ①対象:子ども(18歳以下)、子どもと一緒にの保護者、高齢者
- ②実施回数:年12回(毎月1回)、原則として第4土曜日
- ③実施場所:由宇文化会館
- ④プログラム:体験プログラム、食事支援

子ども食堂への支援

●実施支部 玖珂・周東支部

●事業内容

ボランティア団体が開催する子ども食堂の趣旨である孤食や偏食の防止や学習、レクリエーションを通じた地域住民との交流の拠点づくりを支援することを目的とする。

●実施計画

- ①助成金の交付
- ②研修、助成金等の情報提供
- ③各種手続き等の運営支援

地域福祉・ボランティア推進学校への支援

●実施支部 全支部

●事業計画

各地域福祉・ボランティア推進学校へ支援を行うことにより、社会福祉への理解と関心を高め、社会連帯の精神を養うとともに児童・生徒を通じて家庭や地域の福祉の心を深めることを目的とする。

●実施計画

- ①各学校が実施する地域福祉・ボランティアに関する取り組みや交流について助成金支援
- ②施設訪問や地域交流の促進
- ③福祉に関する情報提供
- ④校内美化活動の推進
- ⑤福祉教育・ボランティアに関する教育への職員派遣
- ⑥市内各学校との連携調整の強化
- ⑦福祉活動普及協力指定及び共同活動の実施
- ⑧ボランティア活動普及実施協力校との連携、情報交換
- ⑨福祉教育及び学校ボランティアのアンケート調査を実施、実態把握

子ども会育成会等への支援

●実施支部 岩国・周東支部

●事業内容

子ども会育成会活動に協力することにより、子ども達が遊びを通して様々な体験を行い、仲間づくりを進め、命の尊厳を学び、心身の健全な育成に資することを目的とする。

●実施計画

- ①各子ども会への活動費助成
- ②赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金活動の周知及び協力要請
- ③三世代交流事業等の支援
- ④ 各種行事の参加及び協力
- ⑤ 子ども会スポーツの協力支援
- ⑥ 青少年育成会議への参加協力支援

母子・父子等福祉団体事業への支援

●実施支部 由宇支部

●事業内容

母子寡婦団体へ援助することにより、その経済的自立の促進と生活意欲の助長を図るとともに、扶養している児童の福祉の増進を図ることを目的とする。

●実施計画

- ①母子寡婦福祉連合会・母子保健推進協議会等の各種行事への参加協力

保育園・幼稚園・学校等への支援

●実施支部 玖珂・周東・錦支部

●事業内容

小中学校・保育園・幼稚園等施設へ活動費を援助することにより、心身の健全な育成に資することを目的とする。

●実施計画

- ①教材費等購入のため幼稚園・保育園へ活動費助成
- ②みかんを購入し、保育園へ配布(錦支部)
- ③園児クリスマス会への参加協力(玖珂・周東支部)
- ④学童保育ボランティア等への活動費助成(周東支部)
- ⑤小学校・中学校へのボランティア活動費助成(周東支部)

あいさつ運動の推進

●実施支部 周東支部

●事業内容

周東地区民児協の協力を得て、児童生徒の通学通路に立ち、あいさつ、見守り、交通安全活動を実施。

●実施計画

新学期開始時に担当地区の各要所であいさつ運動を行う。

青少年非行防止対策

●実施支部 由宇・本郷・周東・美和支部

●事業内容

「社会を明るくする運動」の啓発、支援、協力

●実施計画

花の種その他普及啓発品を配布し、「社会を明るくする運動」の支援を行う。

青少年健全育成交流行事の開催

●実施支部 玖珂支部

●事業内容

玖珂中学校生徒が、保護司会会員とともに歳末たすけあい街頭募金活動を行うことで、ボランティアを育み、募金の意義を学習する。また、更生保護女性会会員、保護司会会員と食育を通して青少年健全育成活動等世代交流を図る。

●実施計画

中学校生徒に対し、共同募金及び福祉に関する学習会を開催。その後、保護司会会員とともに歳末たすけあい街頭募金活動に参加する。昼食は、更生保護女性会会員に調理をお願いし、食育を通して交流を図る。

新生児に対するお祝い

●実施支部 本郷・美川支部

●事業内容

出生のあった家庭に対し、祝い金を持参・お渡し、地域全体で歓迎することを目的とする。

●実施計画

出生のあった家庭に祝い金を持参・お渡し

地域協育ネット運営協議会への参画と連携支援

●実施支部 由宇・玖珂・周東・錦・美川支部

●事業内容

地域と学校の連携・協働のもと、地域全体で学び合い未来を担う子供たちの成長を支え合う地域を作る活

動に参画し、次世代の地域創生基盤づくりの支援を行う。

●実施計画

- ①地域協育ネット運営協議会委員・関係団体としての参画
- ②地域スポーツ振興の協力支援(錦支部)
- ③各種会議等への参加

罹災者・遺族福祉の推進

戦没者追悼式等への参加・支援協力及び遺族会支援

●実施支部 岩国、由宇、玖珂、本郷、周東支部

●事業内容

戦没者追悼式等へ参加協力及び遺族会等の支援を行うことにより、戦没者へ敬意を表すとともにご遺族の精神的支援に寄与することを目的とする。

●実施計画

- ①戦没者追悼式の参加協力支援
- ②遺族会活動への助成支援
- ③地区忠霊塔参拝行事の参加
- ④事務局活動の運営(由宇、玖珂、本郷、周東支部)

物故者及び遺族に対する支援

●実施支部 由宇・玖珂・本郷・周東・錦・美川支部

●事業内容

物故者及び遺族支援を行うことにより、物故者へ敬意を表するとともに、ご遺族の精神的支援に寄与することを目的とする。

●実施計画

- ①物故者に対し弔電及び香典の対応(錦支部)
- ②香典返しをいただいたご遺族へのはがき印刷(錦支部)
- ③香典返しをいただいたご遺族へ初盆のお供え物等配布(錦支部)
- ④香典返しをいただいたご遺族への粗品配布(由宇・周東・美川支部)
- ⑤香典返しをいただいたご遺族へのお礼状の送付(由宇・玖珂・周東・本郷支部・美川支部)

葬祭事業の実施

●実施支部 美和支部

●事業内容

葬祭事業を行うことにより、物故者へ敬意を表するとともに、ご遺族の精神的及び経済的支援に寄与することを目的とする。

●実施計画

- ①葬祭で使用する葬祭用具の無料貸出
- ②葬祭関連物品の整備・管理・点検

ふれあい・いきいきサロン活動の推進

ふれあい・いきいきサロン活動推進及び活動支援

●実施支部 全支部

●事業内容

地域に住む高齢者、障害者及び子育て中の方々に対し、生きがいや健康づくり活動を通じて、地域住民

間の交流促進を図るとともに、高齢者等の孤独感の解消、引きこもりの防止、介護予防や社会参加の促進のために実施するサロン活動を支援することを目的とする。

●実施計画

- ①サロンの運営やプログラムについての相談・助言・指導
- ②サロンのレクリエーション等に必要な遊具・器具の購入及び貸出・管理
- ③サロン活動団体への助成金支援
- ④サロン活動の調査・研究・取材の実施
- ⑤地域福祉講座講師の派遣、出前講座の開催及び協力
- ⑥サロン講師の養成及び育成支援
- ⑦サロン交流会・研修会・連絡会議等の開催
- ⑧サロン活動啓発促進
- ⑨未設置地域への設置呼びかけ及び立ち上げ支援
- ⑩サロンリーダー養成講座の開催
- ⑪地域サロン啓発パンフレットの作成

ボランティア活動及び福祉教育の推進

災害ボランティアセンター運営体制の整備

●実施支部 全支部

●事業内容

災害ボランティアセンターは、災害時に各地から集まってくるボランティアに対して、効率良くボランティア活動できるように統制・支援・連絡調整をするセンターであり、災害ボランティアセンター運営体制の整備として、平常時にボランティアの登録、準備、研修会を開催することにより、災害時に円滑な活動推進することを目的とする。

●実施計画

- ①災害ボランティアセンターの運営における IT 活用に関する県社協との連携
- ②各地域における防災・減災及び災害ボランティアに関する講座の開催及び参加
- ③ 市内の災害ボランティア支援ネットワークの構築
- ④ 災害時における社協職員の派遣
- ⑤ 岩国市社協災害ボランティア資材ストックヤードの管理(由宇・周東・錦支部)
- ⑥ 災害ボランティアセンター運営スタッフの事前登録 (周東支部)
- ⑦その他災害に関する情報収集及び研究

ボランティアセンター活動事業の実施

●実施支部 全支部

●事業内容

ボランティアセンターは、ボランティア(団体)活動の活性化のため、ボランティア活動に関する情報を収集・把握・整理し、コーディネート業務を迅速に行うなど、その機能の強化を図り、またボランティア活動に対する意識啓発、個人ボランティアの育成等を行い地域福祉の推進に寄与することを目的とする。

●実施計画

- ①ボランティア団体の育成・協力・普及啓発及び担い手の発掘
- ②ボランティア行事への参加協力支援
- ③個人ボランティア・団体ボランティアの登録
- ④ボランティア情報の調査・提供

- ⑤ ボランティア活動希望者とボランティア受け入れ希望先との斡旋および調整
- ⑥ ボランティアに関する相談受付
- ⑦ ボランティア保険加入の取りまとめ事務
- ⑧ ボランティア講師及び通訳派遣斡旋
- ⑨ ボランティア団体等へ機材の貸出
- ⑩ ボランティア連絡会又はボランティア連絡協議会の事務局運営業務(岩国・由宇・玖珂・本郷・美和支部)
- ⑪ ボランティアに関する研修会等の開催及び参加
- ⑫ リングプル・エコキャップ・使用済み切手等の収集
- ⑬ 先進地視察の実施
- ⑭ 企業ボランティアの発掘

生活支援体制整備事業(岩国市委託事業)

- 実施支部 全支部
- 事業内容

地域住民とともに、ボランティア、NPO法人、民間企業、社会福祉法人などの様々な生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら多様な日常生活上の支援体制の充実、強化および社会参加の推進を一体的に図ることを目的とする。

- 実施計画
 - ① 協議体の設置
 - ② 生活支援コーディネーターの配置
 - ③ 資源の整理、創出
 - ④ 高齢者支援人材バンクの増強(ボランティア発掘、育成)

ボランティア団体への助成・援助

- 実施支部 全支部
- 事業内容

ボランティア団体へ活動費の一部を助成することにより、ボランティア精神の普及やボランティア活動の充実、発展を図り、もって、市民がボランティア活動に参加しやすい環境づくりに資することを目的とする。

- 実施計画
 - ① ボランティア団体への活動費の一部助成を実施する。
 - ② ボランティア団体等へ会場(会議室)の無償貸出を実施する。
 - ③ 広報活動の支援

ボランティア交流集会等の開催

- 実施支部 岩国・由宇・玖珂・美和支部
- 事業内容

市内のボランティア活動をしている方々が、相互に情報・意見を交換し、福祉の輪づくり運動と今後のボランティア活動の推進に資することを目的とする。

- 実施計画
 - ① 各地域独自でのボランティア交流会の開催

福祉教育・体験学習の実施及び支援

- 実施支部 全支部
- 事業内容

学校で行われる福祉教育の一環として、社協が支援協力を行うことにより、福祉教育の向上及び地域福祉の推進に寄与することを目的とする。

●実施計画

- ①職場体験学習の受け入れ
- ②職員又はボランティア等講師の派遣
- ③学校に対する福祉教材の貸出
- ④学校における赤い羽根共同募金の理解及び周知
- ⑤高齢者擬似体験、車椅子等を活用した体験学習の実施
- ⑥社会福祉士、介護福祉士等を目指す生徒を対象とした現場実習の受け入れ
- ⑦看護師を目指す学生を対象とした実習の受け入れ
- ⑧地域の社会福祉法人との連携
- ⑨その他福祉教育に関する行事等の参加

子ども福祉講座の開催

●実施支部 錦支部

●事業内容

「福祉(ふくし)」をテーマに幅広く理解してもらうために、子ども福祉講座を開催し、社会参加意欲向上と人材育成を図ることを目的とする。

●事業計画

- ①ボランティア活動の実践、体験
- ②福祉分野の勉強(障害、高齢、災害、地域など)
- ③自由課題参考としての講座の開校
- ④小中福祉教育カリキュラムへの協力

有償在宅福祉サービス事業の実施

●実施支部 岩国支部

●事業内容

高齢や障害が原因で日常生活に困難が生じ、援助を必要とする方がいる世帯に対して、家事援助又はその他必要な援助等を実施することで世帯の自立を図り、さらに住民相互の助け合い支援ネットワークを構築することで、地域社会の一員として生活する事のできる環境の整備を目的とする。

●実施計画

- ①岩国市内(旧岩国市)に居住する高齢者(概ね65才以上)、障害者等で何らかの原因により日常生活を維持することが困難と認められるものに対し下記の援助を行う。
 - (1)家事援助 掃除、洗濯、買い物など一般的な家事全般
 - (2)その他の援助 話し相手及び見守り訪問、散歩の付添など軽微なもの
- ②介護予防・生活支援サービス事業の実施検討(訪問タイプ3)及び地区社協単位での協力会員の確保、ボランティアグループ化の推進
- ③人材の確保及び育成にむけて各種研修等の実施
- ④地域の社福法人等関係機関への事業の理解、周知及び連携
- ⑤賛助会費の確保
- ⑥電子システムを活用した援助活動調整体制の構築および運用

ファミリーサポートセンター事業(岩国市委託事業)

●実施支部 全支部

●事業内容

子育て援助活動支援事業として、平成27年度まで市が直営で行っていた事業を社協が引き継いで事業を実施するもので、生後6ヶ月から小学校6年生までを対象として育児の援助を行うことを希望する者と、育児の

援助を受けることを希望する者により構成される会員相互の援助活動を支援しながら、活動のサポートを行い子育て家庭の支援と子どもの安心・安全を確保できる環境を整備し、児童福祉の向上を図ることを目的とする。

●実施計画

- ①学校の放課後や放課後児童クラブ終了後の預り、放課後児童クラブ・小学校・保育施設等の送迎等
- ②地域・関係機関へ新規事業開始に伴う周知に関する広報活動
- ③援助会員の開拓、会員相互援助活動調整、講習会参加、交流会の開催
- ④会報誌の発行
- ⑤ファミリーサポートセンターの運営
- ⑥各圏域への適正なサブリーダーの配置
- ⑦援助会員への救命講習及び事故防止に関する講習など必要な研修の実施

各種用具貸出業務の推進

福祉用具の無償貸出事業の実施

●実施支部 全支部

●事業内容

社協が所有する福祉用具等を貸与することにより、市民の生活上の利便を図るほか、体験を伴う福祉教育の推進を図ることを目的とする。

●実施計画

- ①車椅子、ポータブルトイレ、松葉杖、歩行器等福祉用具の貸出
- ②福祉教育推進のため、高齢者擬似体験セット等の貸出
- ③貸出用具の管理業務

サロンやイベント等におけるレクリエーション用具等の無償貸出事業の実施

●実施支部 全支部

●事業内容

地域福祉活動やふれあいいいききサロン、イベントに要するレクリエーション等用具を貸出することにより、生きがいや健康づくり及び参加者の交流促進を図ることを目的とする。

●実施計画

- ①サロン等に使用するレクリエーション遊具(ペタンク・カルタなど)の貸出
- ②貸出用具の管理業務
- ③貸出用具の広域保管・貸出・購入についての協議

福祉団体等への車両の無償貸出

●実施支部 由宇・周東・本郷支部

●事業内容

障害者団体、高齢者団体、社会福祉団体に、社協が保有するワゴン車並びに普通車を無償で貸出を行うことにより、障害者、高齢者の社会参加の促進及び社会福祉団体の育成を図ることを目的とする。

●実施計画

- ①福祉車両等の無償貸出
- ②車両の管理業務

各種相談事業の推進

心配ごと相談事業の実施

●実施支部 由宇・玖珂・本郷・周東・錦・美川・美和支部

●事業内容

心配ごと相談事業を実施することにより、幅広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言と援助を行い、地域住民の福祉の増進を図ることを目的とする。

●実施計画

①下記の日程により心配ごと相談所の開設

②市民に対する心配ごと相談事業の周知と広報啓発活動の実施

令和8年度心配ごと相談実施一覧

| 支部名 | 日程 | 場所 |
|------|------------------|----------------|
| 由宇支部 | 年4回 第1火曜日 | 由宇文化会館 |
| 玖珂支部 | 年4回 第2水曜日 | 玖珂中央コミュニティセンター |
| 本郷支部 | 年4回 第3水曜日 | 本郷福祉サービスセンター |
| 周東支部 | 毎月第2月曜日 | 総合センター日向 |
| 錦支部 | 偶数月15日(8月は1日実施) | 錦公民館 |
| 美川支部 | 予約制 | 美川コミュニティセンター |
| 美和支部 | 毎月第2木曜日(8・2月は除く) | 美和老人福祉センター |

生涯現役社会づくり相談設置

●実施支部 全支部

●事業内容

高齢者や中高年、団塊の世代の方々の健康づくりと生きがいづくりのサポートをはじめ、団塊の世代のUJITターン者の定住支援のため、相談や助言を通じて相談者に必要な社会参加活動や情報を提供することを目的とする。

●実施計画

①グループおこしや生きがい、健康づくりへの相談・助言

②団塊の世代等シニア(中高年、高齢者)との交流・協働の促進

③シニア、団塊の世代等の健康と生きがいづくりをサポートするための情報提供

④生涯現役社会を促進するための研修会への参加など

補聴器相談の実施

●実施支部 由宇・本郷・錦・美川支部

●事業内容

補聴器相談を実施することにより、高齢者や障害者の方々に対し、適切なアドバイスをを行い、地域住民の福祉の増進を図ることを目的とする。

●実施計画

地域ごとに依頼業者による補聴器相談所を開設する。

法律・人権・行政書士相談の開催

●実施支部 由宇・玖珂・美和支部

●事業内容

法律相談などの各種相談を実施することにより、法律関係等における解決のアドバイスを実施し、地域住民の福祉の増進を図ることを目的とする。

●実施計画

地域ごとに法律専門家等による法律相談などの各種相談を実施する。

生活困窮者及び日常生活自立支援事業の窓口対応業務

法外援護資金の貸付

- 実施支部 全支部
- 事業内容

低所得者世帯・生活困窮者に資金の貸付を行うことにより、不時の出費を援護し、経済的自立の助長と福祉の増進を図ることを目的とする。

- 実施計画

- ①法外援護資金に対する相談、受付、貸付・償還事務
- ②福祉事務所等との連絡調整、償還受付事務、償還指導(民生委員児童委員と連携)

生活福祉資金貸付に関する窓口対応業務

- 実施支部 全支部
- 事業内容

低所得者、障害者又は高齢者に対する当貸付資金の最初の相談業務及び窓口対応を行うことを目的とする。

- 実施計画

- ①生活福祉資金全般に関する受付窓口
- ②電話・来所等相談対応業務
- ③総合支援課貸付担当職員との連携

日常生活自立支援事業の窓口対応業務

- 実施支部 全支部
- 事業内容

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方へ自立した地域生活が送れるよう福祉サービスの利用援助をサポートする推進員として支部職員がそれを担い、且つ当事業地域ごとの最初の相談窓口として対応する。

- 実施計画

- ①地域推進員としての活動(事業契約による当事者への金銭授受管理や日常生活のサポートなど)
- ②当事業最初の相談窓口対応
- ③総合支援課権利擁護専門員との連携

調査・研究・広報活動の強化充実

社協だよりの発行・ケーブルテレビ広報啓発の実施

- 実施支部 全支部
- 事業内容

岩国市社会福祉協議会の事業・活動および福祉全般に関する情報を、地域住民に提供・啓発することにより、社協の認知度を向上し、社会福祉、地域福祉の増進を図ることを目的とする。

- 実施計画

- ①岩国市全世帯を対象とした岩国市社協だよりを発行
- ②各支部において社協だより地域版発行
- ③社協だより掲載内容の調査・取材
- ④社協だよりの校正、事務など
- ⑤ケーブルテレビアイ・キャンの番組放送(情報ワンダホー!)での職員出演による社協活動等の
広報・啓発

(番組名:社協のとびら 放送日:毎月第2火・水・土・日放送 全18回)

令和8年度社協だより発行回数

| 支部名 | 内容 | 発行回数 | 発行月 |
|------|-------|------|---------------------|
| 本部 | 岩国市全域 | 年2回 | 7月・1月 |
| 岩国支部 | 岩国地域 | 年3回 | 4月・10月・2月 |
| 由宇支部 | 由宇地域 | 年4回 | 4月・7月・10月・1月 |
| 玖珂支部 | 玖珂地域 | 年3回 | 4月・10月・1月 |
| 本郷支部 | 本郷地域 | 年3回 | 4月・10月・2月 |
| 周東支部 | 周東地域 | 年3回 | 4月・10月・2月 |
| 錦支部 | 錦地域 | 年6回 | 4月・6月・8月・10月・12月・2月 |
| 美川支部 | 美川地域 | 年3回 | 4月・10月・2月 |
| 美和支部 | 美和地域 | 年4回 | 4月・8月・10月・1月 |

地域資源の調査・研究及び地域福祉活動の情報収集や情報提供

●実施支部 全支部

●事業内容

地域における地域資源の調査や研究及び、地域福祉活動の情報収集、情報提供を行い地域福祉の増進を図る。

●実施計画

- ①地域拠点等の調査や情報収集
- ②地域福祉活動内容等の研究
- ③地域における福祉活動の情報収集や情報提供

外郭団体の事務局受入に関すること

●実施支部 全支部

●事業内容

本会として、地域福祉や高齢者・障害者福祉等に関係する事務局を運営することにより、地域における福祉ニーズを発掘し、対応することで地域福祉の更なる向上に努める。

●実施計画

各地域における地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉又は当事者団体の運営を実施する。

令和8年度外郭団体実施状況

| | 団体名 |
|-------|---|
| 地域福祉係 | 岩国市民生委員児童委員協議会 岩国市共同募金委員会 岩国市社会福祉法人地域公益活動推進協議会 |
| 岩国支部 | 岩国市地区社会福祉協議会連絡協議会 岩国地区認知症介護者の会「さくら草の会」 岩国地区共同募金委員会 岩国地域ボランティア連絡会 |
| 由宇支部 | 岩国市連合遺族会由宇支部 由宇地区共同募金委員会 由宇町ボランティア連絡協議会 |
| 玖珂支部 | 岩国市連合遺族会玖珂支部 岩国市老人クラブ連合会玖珂支部 岩国市玖珂町心身障害者協力会 玖珂町手をつなぐ育成会 玖珂町ボランティア連絡協議会 玖珂地区共同募金委員会 |
| 本郷支部 | 岩国市連合遺族会本郷支部 岩国市老人クラブ連合会本郷支部 本郷ボランティア連絡協議会 本郷地区共同募金委員会 本郷地区社会福祉協議会 |
| 周東支部 | 周東町地区社協連絡協議会 周東地区民生委員児童委員協議会 岩国市連合遺族会周東支部 岩国市老人クラブ連合会周東支部 周東地区共同募金委員会 |
| 錦支部 | 岩国市老人クラブ連合会錦支部 錦地区共同募金委員会 錦地域地区社会福祉協議会連絡協議会 給食ボランティアすみれ会 |
| 美川支部 | 美川町人材センター 岩国市老人クラブ連合会美川支部 美川地区共同募金委員会 給食ボランティアでかまる会 美川地区社会福祉協議会 |
| 美和支部 | 美和町ボランティア連絡協議会 美和地区共同募金委員会 美和地区民生委員児童委員協議会 美和町給食サービス |

施設管理業務

本郷福祉サービスセンターの管理運営(岩国市指定管理事業)

- 実施支部 本郷支部
- 事業内容

本郷福祉サービスセンターの指定管理を受託することにより市民の福祉の増進と市民生活の向上を図ることを目的とする。

- 実施計画

地域住民、各種団体等の研修会、サロン活動など住民の活動の場として提供し運営管理をする。

美和老人福祉センターの施設管理運営(岩国市指定管理事業)

- 実施支部 美和支部
- 事業内容

美和老人福祉センターの指定管理を受託することにより市民の福祉の増進と市民生活の向上を図ることを目的とする。

- 実施計画

- ①老人への便宜の供与、施設利用の充実(利用促進・啓発)
- ②利用者の最善の利益を考慮し施設の効果的な運用及び社会福祉の積極的な推進
- ③地域社会との連携を図り利用者が健康的かつ安心・安全に利用できる環境の用意
- ④老人クラブ、各種福祉団体・ボランティアによる地域福祉活動の拠点づくり及び環境づくり
- ⑤効果的な施設の管理と利用者の平等な利用の確保

令和8年度 事業計画(総合支援課)

■ 1, 基本方針

令和8年度は、本部機能を黒磯地区へ移転し、新たに「いこいと学びの交流テラス」に総合支援課の一部事業を移行することにより、4拠点体制で事業を展開する予定である。拠点の分離は支援体制の転換期となることが見込まれるため、事業間の連携や職員の交流を促進し、各拠点の特性を活かした効果的な支援体制の構築を目指す。

一方で、少子高齢化の進行に伴う福祉人材の不足や、地域福祉を取り巻く課題の多様化・複雑化が一層進んでいる。こうした状況を受け、国は「地域共生社会」の実現に向けて、包括的支援体制の構築を目的とした「重層的支援体制整備事業」を推進している。県内においても、複数の市町社会福祉協議会が行政機関と連携して同事業に参画している。本会においても、この動向を踏まえ、生活困窮者自立相談支援事業、基幹相談支援センター事業、成年後見制度利用促進事業等を中心に、複雑かつ複合的な課題に対応できる相談支援体制の拡充を図るとともに、地域住民や障害者等の権利擁護の推進に努める。

さらに、福祉インフラとしての介護サービスの質の向上と安定供給を確保するほか、近年頻発する自然災害に備え、業務継続計画(BCP)の見直しを随時行い、安心・安全なサービス提供体制の維持に取り組む。

今後も、下記重点項目の充実に向け、福祉関係者、行政機関、地域住民との連携を一層深め、「誰もが安心して暮らせる地域社会」の実現を目指して各事業を推進する。

■ 2, 重点目標

①包括的な相談支援体制の拡充

行政や他機関とも協働しながら、生活困窮者自立相談支援事業・基幹相談支援センター等の各相談事業の連携を深め、複雑・複合化した問題に対処できる総合相談窓口としての機能を拡充する。また、社会的孤立対策としての居場所づくりや伴走型支援による切れ目のない支援体制の構築に努める。

②福祉サービス利用者及び各種相談者の権利擁護支援の推進

普段から、自己決定を尊重した支援を行うとともに、成年後見制度利用促進事業及び日常生活自立支援事業を推進し、司法・医療・福祉・その他機関との連携を深め、権利擁護体制の拡充を図る。

③通所系サービスの安定運営・経営基盤強化

安心・安全を第一に、サービスの質向上に向けた研修の実施や外部委員によるチェック機能を充実すると共に、第3次中期経営計画により改善傾向にある経営基盤の更なる強化に努める。

④防災・危機管理体制の整備

障害福祉の中核的機関(基幹相談支援センター)として、本会の各事業所のみならず、市内の他事業者や行政とも連携しながら、大規模災害時においても地域全体で持続可能な相談支援体制の強化に努める。

■ 3, 実施拠点における主要事業(4拠点)

○学びといこいの交流テラス (本部)

日常生活自立支援事業、成年後見サポートセンター、成年後見制度利用促進事業
手話通訳…手話通訳者等設置事業、手話通訳者等派遣事業、手話奉仕員養成事業

○くらし自立応援センターいわくに (麻里布)

生活困窮者自立相談支援事業 (自立相談支援・家計改善支援・就労準備支援)、
障害者基幹相談支援センター、生活福祉資金の貸付、福祉会館の管理等

○岩国市障害者サービスセンター（岩国）

通所支援…指定生活介護事業、指定放課後等デイサービス事業、日中一時支援事業

相談支援…指定特定相談支援、指定障害児相談支援、指定一般相談支援、障害者(児)相談支援

施設管理…貸館業務、施設維持管理

○ささみ園（玖珂）

通所支援…指定生活介護事業、就労継続支援 B 型、共生型地域密着型通所介護

■ 4, 事業計画

障害者(児)福祉の推進

岩国市障害者サービスセンターの管理運営(岩国市指定管理事業)

●事業内容

岩国市より受託し岩国市障害者サービスセンターの管理運営を実施する。

●実施計画

- ①センターの施設及び附属設備器具(以下「施設等」という。)の利用許可に関する業務の実施
- ②施設等の利用に係る料金に関する業務の実施
- ③障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下「障害者総合支援法」という)のうち、介護給付費の支給対象になる者に生活介護事業の実施
- ④障害者(児)相談支援事業の実施
- ⑤障害者(児)関係福祉団体等に対する便宜供与等を行う業務の実施
- ⑥施設等の維持管理及び修繕に関する業務
- ⑦センターの清掃及び警備に関する業務
- ⑧その他センターの設置目的を達成するために必要な業務

障害者(児)相談支援事業の実施(岩国市及び和木町委託事業)

●事業内容

障害者(児)及びその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供や関係機関等との連絡調整等の便宜の供与及び権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者(児)が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう総合的な支援を実施する。

●実施計画

- ①障害者等からの日常生活全般に関する相談業務
- ②医療的ケア児等コーディネーター、強度行動障害支援者、精神障害者支援の特性と支援方法を学ぶ研修修了者として、より専門性の高い相談支援の実践。
- ③主任相談支援専門員を配置し、地域の相談支援における人材育成と地域貢献を行う。
- ④福祉サービス等にかかる情報提供等に関する業務
- ⑤ピアカウンセリング及び当事者活動支援
- ⑥権利を擁護するために必要な援助
- ⑦岩国市地域自立支援協議会及び専門部会等への参加
- ⑧その他必要とされる相談援助

障害支援区分認定調査業務の実施(岩国市及び和木町委託事業)

●事業内容

介護給付費等の支給を受けようとしている障害者及びそのご家族に対し、障害者総合支援法第 20 条第 2 項の規定により、障害支援区分の認定に関する訪問調査を岩国市・和木町より委託を受けて行う。

●実施計画

- ①新規及び更新時の障害支援区分認定調査を岩国市からの依頼に基づき実施。
- ②公正中立な立場で適正に障害支援区分調査が実施できるよう、スキルアップに努める。

手話通訳者等設置事業の実施(岩国市委託事業)

●事業内容

聴覚障害者等の社会参加と自立生活を促進するために、情報の伝達やコミュニケーション支援を行い、総合的な生活支援を行う。

①コミュニケーション支援及び情報提供に関する業務

障害者(児)へのコミュニケーション支援事業(手話・要約筆記等)の周知及び利用促進に努める

②生活支援に関する業務

コミュニケーション支援に関する障害者相談支援事業所、サービス実施機関等との調整及び助言等を行う。

③手話通訳者の養成、研修、派遣に関する業務

手話通訳者の派遣に関する連絡調整を適宜実施

手話通訳者の資質向上のための研修を行う。

④岩国市長会見の手話通訳業務

岩国市長定例記者会見の手話通訳を行う。

⑤意思伝達等相談支援の実施

聴覚障害者等の意思疎通に支援が必要な方に対して、手話通訳者の派遣調整を総合的に行うとともに関係機関等との連絡調整等を行う。

⑥「岩国市手話ときこえの文庫」に関する業務

文庫の貸出及び管理業務の実施。

文庫の運用と250点余りの書籍、DVD等を活用し、手話の普及、聞こえについて広く周知することに努める。

手話通訳者等派遣事業の実施(岩国市委託事業)

●事業内容

聴覚障害者等の社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行い、意思疎通を保証するため、公的機関及び医療機関においての用務や地域生活及び家庭生活に関わる場面等において、手話通訳を必要とする場合、依頼に応じて手話通訳者を派遣する。

●実施計画

- ①年間270時間の派遣実施
- ②手話通訳者の研修会等の実施

手話奉仕員養成等事業の実施(岩国市委託事業)

●事業内容

聴覚障害者等の生活及び関連する福祉制度などを理解し、手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙、及び手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する。手話プラス講座では、一般公開講座を開催する。

●実施計画

手話奉仕員養成カリキュラムに基づき、入門課程35時間、基礎過程35時間を5月～11月の間、23回の講座を行なう。学び直しを希望する奉仕員等も受講可とする。

手話プラス講座では、公開講座2時間を1回開催する。

手話通訳者養成講座受講レベルの技術・知識を身につけるため、ステップアップ講座を開催する。

災害時要援護者避難支援に係る訪問調査業務の実施(岩国市委託事業)

●事業内容

岩国市からの依頼に基づいて、災害時に介護関係施設等への避難を希望される在宅の寝たきり高齢者及び重度障害者に対し、避難支援の資格要件の確認や避難支援に必要な情報収集のため訪問調査を行う。

指定障害福祉サービス事業等の推進

指定特定相談支援事業(計画作成)及び障害児相談支援事業の実施

●事業内容

障害者(児)の自立した生活を支え、障害者(児)の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、障害者等からの相談に応じ必要な便宜を供与する(基本相談支援)他、障害者(児)が障害福祉サービスを利用する前にサービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援(計画相談支援)を実施する。

●実施計画

①支給決定障害者等からの日常生活全般に関する相談業務

②支給決定時(サービス利用支援・障害児支援利用援助)

- ・支給決定又は支給決定の変更前に、サービス等利用計画・障害児支援利用計画(以下、「計画」という。)案を作成
- ・支給決定又は変更後、サービス事業者等との連絡調整、計画の作成

③支給決定後(継続サービス利用支援・継続障害児支援利用援助)

- ・厚生労働省令で定める期間ごとに、サービス等の利用状況の検証を行い計画の見直しを行う(モニタリング)
- ・サービス事業者等の連絡調整、支給決定又は支給決定の変更に係る申請の勧奨

指定一般相談支援事業

●事業内容

施設や病院に長期入所等していた障害者が地域での生活に移行するために、住居の確保や新生活の準備等について支援する。また、居宅で一人暮らししている障害者について、緊急時における連絡、相談等の支援を行う。

●実施計画

①日常生活全般に関する相談

②地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供

③指定地域移行支援に関する内容

- ・地域移行支援計画の作成
- ・地域に移行するための活動に関する面接又は同行支援
- ・障害福祉サービス体験利用
- ・体験的な宿泊

④指定地域定着支援に関する内容

- ・地域定着支援台帳の作成及び評価
- ・訪問等による利用者状況の把握

⑤その他必要な相談支援、助言等

指定生活介護事業の実施【岩国市障害者サービスセンター】

●事業内容

障害者の方々が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者に対し、通所により入浴、排泄及び食事等の介護、創作的活動又は機能訓練の機会の提供その他の身体機

能又は生活能力の向上のために必要な援助を行う。

●実施計画

- ①入浴、排泄又は食事の介護
- ②創作的活動及び生産活動の機会の提供
- ③その他身体機能及び生活能力向上のために必要な援助
- ④余暇活動を豊かにするためのレクリエーション活動の提供
- ⑤食事の提供
- ⑥自宅への送迎
- ⑦生活介護計画の作成
- ⑧日常生活及びサービス利用に係る相談助言など
- ⑨防災・事故・虐待防止を目的としたサービス向上委員会の開催

指定放課後等デイサービス事業の実施【岩国市障害者サービスセンター】

●事業内容

学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、「健康・生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「言語・コミュニケーション」、「人間関係・社会性」の5領域に沿った包括的な支援を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供する。

●実施計画

- ①日常生活における基本動作やその他必要な訓練
- ②集団生活適応訓練
- ③創作的活動や作業活動の指導
- ④健康状態の確認
- ⑤地域交流の機会の提供
- ⑥余暇の提供
- ⑦障害児の自宅又は学校と事業所間の送迎
- ⑧支援計画の作成
- ⑨相談、助言に関すること
- ⑩他機関との情報連携
- ⑪防災・事故・虐待防止を目的としたサービス向上委員会の開催

多機能型事業(指定就労継続支援B型及び指定生活介護)の実施【ささみ園】

◆指定就労継続支援B型事業の実施

●事業内容

障害者の方々が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、通所により生産活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練や支援を行う。

●実施計画

- ①工賃アップを目指す取り組み
 - ・作業工程を工夫し生産効率の向上を図る
 - ・新たな生産活動の開拓
 - ・新たな資源品回収先の開拓
 - ・生產品販売店舗の新規開拓及び広報活動
- ②施設内のみならず施設外でも就労の機会や場所を確保し社会生活の拡大を図る。
- ③送迎サービスの実施

- ④就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の提供
- ⑤支援計画の作成
- ⑥相談、助言に関すること
- ⑦広報・啓発活動
- ⑨他機関との連携
- ⑩防災・事故・虐待防止を目的としたサービス向上委員会の開催

◆指定生活介護事業の実施

●事業内容

障害者の方々が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者に対し、入浴、排泄及び食事等の介護、創作的活動又は機能訓練の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行う。

また、令和4年度より共生型地域密着型通所介護の事業を実施。『障害者福祉』、『高齢者福祉』という枠組みを超えた支援をすることで、多様化・複雑化する地域社会のニーズに応え、共生社会の実現を目指す。

●実施計画

- ①入浴又は排泄等の介護
- ②創作的活動及び生産活動の機会の提供
 - ・創作活動発表の場の確保
 - ・生產品販売店舗の新規開拓及び広報活動
- ③その他身体機能及び生活能力向上のために必要な援助
- ④余暇活動を豊かにするためのレクリエーション活動の提供
- ⑤自宅への送迎
- ⑥支援計画の作成
- ⑦日常生活及びサービス利用に係る相談など
- ⑧広報・啓発活動
- ⑨他機関との連携
- ⑩防災・事故・虐待防止を目的としたサービス向上委員会の開催
- ⑪共生型地域密着型通所介護の運営

地域生活支援事業

日中一時支援事業の運営(岩国市委託事業)

●事業内容

障害者児の日中における活動の場を確保し、必要な介護等を行うことで、安心して過ごせる場の提供を行うと共に、障害者児家族への就労支援やレスパイト的な支援を行う。

●実施報告計画

- 日中活動の場を提供し、一時的な見守り支援を実施
- 必要に応じて送迎サービスの提供実施

総合支援体制の整備・推進

基幹相談支援センター(くらし自立応援センターいわくに)の運営

●事業内容

地域の相談支援の拠点として、総合的な相談業務及び相談体制の向上を目的とした研修企画や地域連携に向けた各種取組みを行います。福祉サービスのみならず、地域の社会資源、社会生活力を高める情報

などを多角的に収集し、障害者・支援者に総合的に提供できる体制整備に向けた取り組みを行う。

●実施計画

- ①障害の種別等に対応できる総合的かつ専門的な相談支援の実施に関する業務
- ②市内相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導及び助言並びに連携強化に関する業務
- ③市内相談支援事業所の人材育成の支援に関する業務
- ④地域移行及び地域定着として地域体制整備に係るコーディネート及び普及啓発に関する業務
- ⑤障害者虐待防止のための普及啓発業務
- ⑥権利の擁護及び障害者等に対する成年後見制度利用に係る相談、啓発及び支援業務
- ⑦岩国市障害者自立支援協議会の運営への関与を通じた地域づくりに関する業務
- ⑧障害者の情報発信ネットワークの構築に関する業務（ふれあいeタウンいわくにの拡充）
- ⑨地域生活支援拠点整備に関する業務

生活困窮者自立相談支援事業の実施

●事業内容

生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施することにより、生活困窮者の自立の促進を図る。

●実施計画

- ①包括的総合相談・個別ケース相談対応、支援調整会議や必要時支援会議の開催及び関連事業の遂行支援業務
- ②住まいの総合相談や居住支援業務
- ③自立相談支援事業・就労準備支援事業・家計改善支援事業の一体的実施及び連携強化
- ④福祉事務所や各関係機関との課題解決に向けた連携業務
- ⑤就労支援や住居確保給付金（家賃や転居費用分）に関する業務・事務等
- ⑥無料職業紹介事業に関する業務・事務等
- ⑦各種研修への参加や事業広報に関する業務
- ⑧地域づくりに関する業務
 - ・相談者が地域の中で居場所を発見し、人との「つながり」を実感できるように地域ネットワークの強化や各分野の社会資源の連携促進を図る。
 - ・アウトリーチ支援強化（生活困窮者の早期発見及びホームレス支援やヤングケアラー支援等）
 - ・生活困窮者等への緊急的な食糧支援や各食糧支援団体との連携強化
 - ・エコフレンズいわくにや居住支援協力団体等との連携強化（生活困窮者の衣・食・住に関する支援の充実）
 - ・ハローワーク巡回相談の実施
 - ・岩国市社会福祉法人地域公益活動推進協議会との連携

家計改善支援事業の実施

●事業内容

生活困窮者自立相談支援機関のアセスメント及びプランに基づき、家計改善の視点から相談支援を実施することにより、経済的な問題の背景にある根源的な課題を相談者とともに理解し、生活の再生に向けた意欲を引き出した上で家計を整理する能力を高め、早期に生活が再生されることを支援する。

●実施計画

- ①家計改善支援事業体制の基盤づくり
- ②自立相談支援機関及び各関係機関との連携強化
- ③特定被保護者を含めた福祉事務所との双方向連携の強化

④家計改善支援員の資質向上(研修会等の参加)

⑤広報・普及啓発の徹底

就労準備支援事業の実施

●事業内容

直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、一般就労への準備としての基礎能力の形成を目的として生活リズムを整える、他者との適切なコミュニケーションを図ることができるようにするなど、個々の状況に応じて、原則最長1年間の計画的かつ一貫的な支援を行い、自立に向けた集中的な支援を行う。

●実施計画

①就労準備支援事業体制の基盤づくり

②自立相談支援機関、協力事業所及び各関係機関との連携強化

③特定被保護者を含めた福祉事務所との双方向連携の強化

④就労準備支援員の資質向上(研修会等の参加)

⑤本事業の周知及び広報の徹底

⑥相談者支援にかかわる地域資源の開拓(就労体験やボランティアの受入れ等)

⑦相談者間の交流ができる居場所の拡大

日常生活自立支援事業の推進

●事業内容

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方が自立した地域生活が送れるよう福祉サービスの利用援助を行うことにより、その者の権利擁護に資することを目的とする。

●実施計画

①認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等への福祉サービス利用援助

②日常的金銭管理及び重要書類預かりの実施

③契約締結に関する業務・事務、訪問調査業務等

④専門員会議及び各種研修会の参加

岩国市社協成年後見サポートセンターの運営

●事業内容

意思決定が困難な高齢者、障害者等の判断能力を補うため、権利擁護と財産の管理等について支援することにより高齢者、障害者等の福祉に寄与することを目的とする。

●実施計画

①法定後見人等又は任意後見人としての業務

②成年後見監督人、保佐監督人又は補助監督人、若しくは任意後見監督人としての業務

③成年後見制度に関する広報及び啓発業務

④岩国市社会福祉協議会法人後見運営委員会の開催

成年後見制度利用促進事業の実施

●事業内容

本人の自己決定権を尊重し、意思決定支援や身上保護を重視した成年後見制度の利用を広めるため、福祉と司法が連携して権利擁護の考えが地域に根付くようなネットワークを形成し、地域共生社会を実現することを目的とする。

●実施計画

①成年後見制度及び窓口を周知するための広報業務(研修会の開催やパンフレット等の配布等)

②成年後見制度に関する相談業務及び申立ての支援

③後見人等の支援業務

④司法・医療・福祉等の地域連携に向けた協議会運営(後見人等受任調整会議の定期開催を含む)

錦帯橋を車椅子で渡ろうプロジェクトの実施

●実施主体 錦帯橋を車椅子で渡ろうプロジェクトチーム(部門横断チーム)

●事業内容

身体的な理由で渡れない高齢者や障害者の渡りたいをカタチするため、当事者(車椅子ユーザー)、行政社協の官民協働による取り組みとして、「錦帯橋を渡れない人がいることに気づき、誰もが我が事と思ひ、一人ひとりのできることを集めて、みんなで渡れる橋にする」ことを目的とする。

●実施計画

①ニーズ調査・広報啓発

[ニーズ調査]身体的な理由で渡れない方の渡りたい声の収集

[活動報告]プロジェクトの進捗状況や活動報告の発信

②継続的な取組体制の整備

[サポーター]企業サポーター登録制度の検討や専用募金箱の設置等

[専門職連携]継続した専門的な支援を確保するため、専門職とのネットワーク形成を目指す

③渡り方の検討と実践

[渡り方の検討]渡り方の情報収集や先進的な事例の研究

[ボランティア]渡るためのボランティアの募集・育成

[安全確保]安全に渡るための工夫の開発やボランティアへの事前説明会、予行練習等の開催。

各種資金貸付事業の推進

生活福祉資金の貸付に関する業務

●事業内容

低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り安定した生活を送れるようにすることを目的とする。

●実施計画

①生活福祉資金全般に関する受付事務

②電話・来所等相談対応業務

③相談者に係る調査業務

④山口県社協及び関係機関との連絡調整

⑤貸付調査委員会の開催

⑥償還滞納管理業務

⑦対象資金種類別に生活困窮自立支援事業の利用要件が原則となるため、くらし自立応援センターいづくに及び県社協、関係機関との連携

⑧厚労省作成予定である生活福祉資金貸付制度と生活困窮者自立支援制度の連携マニュアルの運用について内容確認

⑨新型コロナ特例貸付対象者へのフォローアップ支援の実施

【対象者】

①低所得者世帯

資金の貸付に併せて必要な援助や指導を受けることにより独立、自立できると認められる世帯であり、独立自活に必要な資金の融資を他から受けることが困難な世帯収入が一定基準内の世帯

②障害者世帯

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人の属する世帯

③高齢者世帯

65歳以上の高齢者の属する世帯

生活福祉資金の種別

| 資金の種類 | | 貸付内容 |
|------------|-------------------|---|
| 総合支援資金 | 生活支援費 | 生活再建までの間に必要な生活費用 |
| | 住宅入居費 | 敷金・礼金等賃貸契約を結ぶために必要な費用 |
| | 一時生活再建費 | 生活を再建するために、一時的に必要且つ日常生活費で補うことが困難である費用 |
| 教育支援資金 | 教育支援費 | 高校・大学等に就学するのに必要な経費 |
| | 就学支度費 | 高校・大学等への入学に際し、必要な費用 |
| 福祉資金 | 福祉費 | 日常生活を送る上で、又は自立生活に資するために一時的に必要と見込まれる費用 |
| | 緊急小口資金 | 緊急且つ一時的に生計の維持が困難となった場合の少額の費用 |
| 不動産担保型生活資金 | 不動産担保型生活資金 | 一定の居住用不動産を所有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する高齢者世帯もしくは要保護世帯の高齢者世帯に対して、当該不動産を担保として生活費を貸付ける制度 |
| | 要保護世帯向け不動産担保型生活資金 | |

臨時特例つなぎ資金の貸付に関する業務

●事業内容

離職者を支援するための公的給付制度又は公的貸付制度を申請している住居のない離職者に対して当該給付金又は貸付金の交付を受けるまでの間のつなぎ資金の貸付を実施することにより、生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とする。

●実施計画

- ①臨時特例つなぎ資金に関する受付事務
- ②電話・来所等相談対応業務
- ③相談者に係る調査業務
- ④山口県社協及び関係機関との連絡調整
- ⑤貸付調査委員会の開催
- ⑥償還滞納管理業務

【対象者】

住居のない離職者であって、次の条件のいずれにも該当していること

- ①公的給付制度又は公的貸付制度の申請が受理されており、かつ当該給付金等の開始までの生活に困窮している方
- ②借入申込者本人名義の金融機関の口座を有している方

【貸付内容】

- ・貸付限度額 10万円以内
- ・連帯保証人 不要
- ・貸付金利子 無利子

岩国市福祉会館の管理運営(岩国市指定管理事業)

●事業内容

岩国市より岩国市福祉会館の管理運営を受託することにより、岩国市民の福祉の増進と市民生活の向上を図ることを目的とする。

●実施計画

- ①岩国市福祉会館の利用許可に関する業務(会館利用申請受付、使用料の徴収等)
- ②会館の施設、設備等の維持管理に関する業務(器具备品の確認、購入、処分等)
- ③岩国市福祉会館の利用者アンケート調査の実施

令和8年度 事業計画(介護保険課)

■ 基本方針

令和8年度においては、「地域の方々が安心してサービスを利用できる環境づくり」と「安定した経営の実現」を両立させることを目指し、事業所の対応力を高めてまいります。

職員の知識や技術の向上を図るため、継続的な研修を推進し、利用者本位の支援を徹底します。また、利用者およびご家族の声に丁寧な耳を傾け、真摯に対応する姿勢を大切にします。

運営面では、継続的な赤字の発生を踏まえ、経営状況の分析を行い、赤字幅の縮小を目指した事業の見直しと収益の確保に取り組みます。あわせて、稼働率向上を目的とした営業活動や広報の強化を進め、安定した事業運営を図ります。

さらに、人件費の適正化と人員配置の見直しを行い、効率的な運営と働きやすい職場環境の両立を図ることで職場全体の意識と協力体制がつけられるよう努めてまいります。

■ 重点目標

①地域連携の強化

地域ケア会議等への積極的な参加や、ケアマネジャーとの連携を強化し、地域とのつながりを深めることで、地域包括ケアシステムの中核を担う役割を果たします。

②サービスの質の向上

職員の継続的な研修・育成と利用者ニーズの的確な把握により、利用者満足度の高いサービス提供を実現し、信頼性と選ばれる事業所づくりを進めます。

③収益力の強化と見直し

収益性の高い事業への注力と、収益が見込めない事業の精査・見直しを行い、健全で安定した経営基盤の確立を目指します。

④働きやすい職場づくり

職員の安全及び尊厳を確保し、安心して働ける環境づくりをします。

⑤営業活動の強化

関係機関への積極的な情報発信・営業活動を強化し、利用促進と稼働率の向上を図ります。

⑥人件費・人員配置の適正化

職員の専門性・経験・適性を踏まえた人員配置の工夫や、パート職員の賃金体系の見直しを通じて、業務の効率化と持続可能な運営体制の構築を進めます。

■ 事業計画

介護保険課における統括管理業務の実施

●事業内容

社協ヘルパーセンター(3事業所)、デイサービスセンター(3事業所)に関する統括管理業務の実施

●実施計画

①介護保険課事業計画の総括策定

②介護保険事業所全体の運営状況の把握と経営分析結果による事業所体制構築

③介護保険事業・障害福祉サービス事業に関する運営規程・契約書及び重要事項説明書の整備

④介護保険事業・障害福祉サービス事業に係る指定更新・変更申請に関する総括業務

⑤各事業所における介護報酬の請求に関する確認及び総括集計業務

- ⑥介護保険・障害福祉サービス事業に係る情報公表の統括申請業務
- ⑦介護保険事業・岩国市等受託事業に関する行政等関係機関との連絡調整
- ⑧介護保険事業所長会議(年2回)の開催
- ⑨感染症防止・事故防止・虐待防止・身体拘束防止等委員会(年2回)の開催
- ⑩介護保険課職員に関する人材育成、職員採用・募集業務
- ⑪介護保険制度改定及び消費税対応に関する業務
- ⑫通所介護事業所の施設修繕・整備及び業務委託に関する業務
- ⑬介護保険事業所の統廃合に関する検討・実施業務
- ⑭事務・事業費等における経費削減検討・実施業務
- ⑮業務継続計画、各種指針、マニュアルの随時更新
- ⑯その他介護保険事業に関する管理業務に関する業務

社協ヘルパーセンターの運営(岩国・由宇・周東)

指定訪問介護事業・訪問型サービスタイプ1事業の実施

- 実施事業所 社協ヘルパーセンター岩国・由宇・周東
- 事業内容

要支援、要介護状態にある高齢者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他生活全般にわたる援助を行い、関係市町、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

●実施計画

- ①訪問介護等の利用の申込に係る調整、訪問介護計画・モニタリング・アセスメント等の作成
- ②利用者の居宅に訪問し、身体介護、生活援助を実施
- ③各関係機関、サービス事業所との連携、調整
- ④介護相談、苦情対応
- ⑤登録ヘルパーの育成並びに介護福祉士資格取得率向上
- ⑥勉強会及び内外研修への開催と参加
- ⑦事業所職員の育成及び人材確保

指定居宅介護(重度訪問介護)事業の実施

- 実施事業所 社協ヘルパーセンター岩国・由宇・周東
- 事業内容

日常生活を営むのに支障がある障害者等に対し、利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯、及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談助言その他の生活全般にわたる居宅介護に関する援助を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

●実施計画

- ①居宅介護等の利用の申込に係る調整、居宅介護計画の作成を実施
- ②利用者の居宅に訪問し、身体介護、家事援助、重度訪問介護、通院等介助の提供
- ③各関係機関、サービス事業所との連携、調整を実施

指定同行援護事業の実施

- 実施事業所 社協ヘルパーセンター岩国・由宇・周東
- 事業内容

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者(児)の外出時に同行して、移動時に伴う必要な援護と情報を実施することによって、自立生活および社会参加を促すことを目的とする。

●実施計画

- ①本人が希望する外出や余暇活動などへ参加するための移動の支援を実施
- ②同行援護従事者養成研修の参加

移動支援事業の実施(岩国市委託事業)

●実施事業所 社協ヘルパーセンター岩国・由宇・周東

●事業内容

屋外での移動が困難な身体障害者(児)等の外出支援を行う移動支援事業を実施することによって、地域における自立生活および社会参加を促すことを目的とする。

●実施計画

- ①社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動などへの参加のための移動の支援を実施(ガイドヘルパーの派遣)

社協自費ほっとサービス事業の実施

●実施事業所 社協ヘルパーセンター岩国・由宇・周東

●事業内容

介護保険法及び障害者総合支援法の法律適用外のサービスにおいて、利用者又はその家族の多様なニーズに対応することにより、利用者が居宅において日常生活を円滑に営むことができるよう包括的に支援することを目的とする。

●実施計画

- ①介護保険サービス・障害福祉サービスに準ずるサービスを自費において実施
- ②下記のとおりサービスを実施
 - ・身体介護・・・院内介助、緊急時における医療機関等への対応、室内見守り介助、外出介助、外出同行、車中介助
 - ・家事援助・・・入院時の衣類持参、整理整頓、新規援助開始前や退院前の室内掃除、入院中の外泊時援助、掃除援助

子育て支援ヘルパー派遣事業の実施(岩国市委託事業)

●実施事業所 社協ヘルパーセンター岩国・由宇・周東

●事業内容

産後の母子に対して、心身の不調や育児負担の軽減を図るため、育児や家事のサポート等を行う。生後6か月までを対象に25回を限度とし、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を実施。

●実施計画

- ①出産後間もないため、心身がすぐれない母の養育のサポートを中心に支援を実施
- ②下記のとおりサービスを実施
 - ・初期面談・・・岩国市子育て世代包括支援センターが作成した支援計画に基づいた支援打合せ
 - ・家事支援・・・食事の準備及び片付け、衣類の洗濯、居室の掃除、買い物支援
 - ・育児援助・・・授乳支援、オムツ交換、沐浴介助
 - ・家事育児に関する相談対応

子育て世帯訪問支援事業の実施(岩国市委託事業)

●実施事業所 社協ヘルパーセンター岩国・由宇・周東

●事業内容

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、相談支援・育児・家事援助を実施。また、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐよう支援を実施。

●実施計画

- ①不適切な養育状態にある家庭に対し、養育環境の維持・改善のために育児・家事援助を行い、保護者との信頼関係を築くよう実施
- ②下記のとおりサービスを実施
 - ・育児援助・・・授乳、オムツ交換、沐浴介助、適切な育児環境の整備、その他育児援助
 - ・家事援助・・・食事の準備及び片付け、衣類の洗濯・補修、居室等の清掃、整理整頓、生活何時需品の買い物、その他の家事援助

デイサービスセンターの運営(岩国・本郷・ささみ園)

指定通所介護・地域密着型通所介護・通所型サービスタイプ1事業の実施

●実施事業所 岩国デイサービスセンターにしみ苑、本郷デイサービスセンター、ささみ園(タイプ1を除く)

●事業内容

利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、通所介護事業所内において、日常生活上必要な世話及び機能訓練を行い、利用者の社会的孤独感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

●実施計画

- ①職員の育成と研修参加
- ②日常生活上の援助(排泄、移動、静養等の介助)
- ③機能訓練(日常生活動作に関する訓練、レクリエーション、行事的活動、体操、趣味活動)
- ④健康状態確認
- ⑤自宅への送迎サービス
- ⑥入浴サービス(衣類着脱、身体の清拭・洗髪・洗身等)
- ⑦食事サービス(準備・後始末の介助、食事摂取の介助等)
- ⑧相談助言に関すること(日常生活動作、在宅生活おける相談・助言・情報提供など)
- ⑨通所介護計画の作成・評価
- ⑩にしみ苑の浸水防止に係る修繕工事の協議、実施
- ⑪家族、介護者、地域との交流事業開催
- ⑫地域密着型通所介護事業所における運営推進会議(年2回)の開催